

TOKYO働き方改革宣言

従業員の健康状態や公私の充実への配慮ある職場を目指し、働き方改革にとりくんでいきます。

平成30年4月26日

株式会社e-バリュー

目標

働き方の改善

長時間労働者ゼロの継続と、一人あたりの時間外労働時間を月平均32時間以下に収まる環境整備を目指す。

休み方の改善

休暇取得の後押しができるような雰囲気づくりに取り組み、また、年次有給休暇取得率50%を目指す。

取組内容

働き方の改善

- ・時間外労働は上長の許可制とし、定時を回る場合には、従業員は事前に当該業務内容・所要時間・期日を報告、内容精査の上、認められた場合のみ時間外労働を行う。
- ・『短時間勤務制度』『テレワーク制度』『在宅勤務制度』『勤務間インターバル制度』を導入し、運用する。

休み方の改善

- ・業務マニュアルやテンプレートを作成し、担当者が休みでも業務が円滑に回る体制にすることで気兼ねなく休暇申請ができるようにする。
- ・『記念日等年次有給休暇制度』『年次有給休暇時間単位付与制度』『育児・子育て目的休暇制度』を導入し、運用する。